

総務文教委員会

委員長 武末哲治 副委員長 内野明浩
委員 竹下尚志・北田 織・川崎英彦・高橋裕子・白水勝己

主に議論となった内容

◎総合スポーツセンター開館記念事業委託料

Q 開館事業の内容は決まっているか。

A 未定だが、経験者にはスポーツクリニックなど専門的に、未経験者には体験イベントなど広く楽しめる内容にしたい。

Q 予算の上限は設定しているか。

A 上限を700万円として、平成28年度予算で支出する。

◎教育支援事業費(登校サポート)

Q 支援事業の内容は。

A 不登校専任教員の訪問による学習支援や外出活動などを行う。

Q 支援対象者とその人数は。

A 対象は中学生とし、引きこもりの生徒数は15人である。

Q 引きこもりの問題は長期で考える必要があるか。

A 本事業を契機として、不登校専任教員と教育支援センターの連携強化と、既存の社会資源の活用・充実により、今後も引き続き展開する必要がある。

要望 引き続き結果を精査して継続事業としていただきたい。

◎コミュニティ・スクール推進事業委託金

Q 事業内容は。

A 春日中学校区をモデル地区とした『15年子育てサポート体制』を構築し、通学合宿といった体験学習や、福祉と教育の連携による0歳からの発達支援、子育て支援について研究する。

◎こども医療費の拡大

Q 県内、筑紫地区の状況はどうか。

A 筑紫地区では通院・入院ともに同様の拡大を行っており、入院の中学3年生までの拡大は、県下60団体のうち、本市は12団体目となる。

◎若草市営住宅B棟建設工事

Q 技術評価点2位の業者が落札したが。

A 入札価格と技術評価点により総合的に評価し、落札業者を決定した。

Q 全体の収支計画と家賃の決定方法は。

A 住宅の運用開始から約47年で累積収支は黒字になる。家賃の決定は、公営住宅法に基づき、住宅の立地・規模・経過年数・利便性等を考慮し、入居者の収入に応じた8階層の家賃算定基礎額により決定する。

市民厚生委員会

委員長 米丸貴浩 副委員長 近藤幸恵
委員 前田俊雄・吉居恭子・西川文代・白水和博

主に議論となった内容

◎放課後児童クラブ設置条例の一部改正

春日野小学校内に設置している「つくしんぼクラブ」を分離し、「つくしんぼ第2クラブ」を新設議案審査に際して現地調査を行い、建設予定地の確認とクラブ舎の現状について説明を受けた。

Q 子ども1人当たり1.65平方メートルの生活スペースは国の基準で決まっているのか。

A 国から示された最低基準である。

Q 基準を満たさない場合の対応は。

A 学校と協議して空調がある部屋を利用している。

◎こども医療費の支給に関する条例の一部改正

入院に係るこども医療費の支給対象年齢を、現行の小学校6年生までから、中学校3年生までに拡大

Q 近隣自治体のなかで、本市だけ所得制限があるのはどうか。

A 本市では一定の所得がある方には応分の負担をしていただくと考えている。

Q 通院の対象年齢拡大の議論、試算はされたのか。

A 拡大に向けての具体的議論には入っていない。試算した結果、仮に現行の枠組みで小学校1年生から中学校3年生まで対象年齢を拡大した場合、年間2億円程度必要。

Q 入院の対象年齢拡大に伴う影響額は。

A 年間766万6千円となる。

◎平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

特定健診業務(集団)委託料に関し債務負担行為を追加補正するもの

予算説明資料等をもとに慎重に審査。

地域建設委員会

委員長 岩切幹嘉 副委員長 松尾徳晴
委員 與國 洋・野口明美・中原智昭・岩淵 穰

主に議論となった内容

所管事務調査及び所管事業3カ所の現地調査を行った。

◎平成26年度春日市男女共同参画市民意識調査

Q 今年度に策定する「第3次春日市男女共同参画プラン」の基礎資料となる調査結果であるが今回明らかになった課題はなにか。

A 20歳以上の男女2000人を対象に実施したが有効回答数734人、回収率は36.7%にとどまった。今回質問内容を平易にすることや設問数の絞り込み、文字を大きくする等の工夫を行ったが回収率の向上を目指し今後も検討を継続して行く。

A 男女平等や女性の地位向上をテーマとする話題に関心があるか、という設問に対して平成21年度実施の前回より男女ともに『関心がある』は微減している。現在までの各種事業を継続しつつさらなる啓発活動に努めたい。

◎小倉第2雨水貯留施設を視察

Q 当初の工事請負金額から4250万円の増額となっているが理由は何か。

A 小倉東側の工区が再調査の結果、基礎地盤が非常に軟弱であることが判明し、地盤改良工事が必要となったため。ただし、セメントミルク注入工法を採用することで、従来の杭を打設する工法よりもコストを抑えている。

◎春日まちづくり支援センター「ぶどうの庭」を視察

Q 非営利組織やボランティア活動等の市民活動の交流、支援の拠点として設立から今年で10周年となるが、今までの成果とこれからの課題はなにか。

A 市から提供された施設に志を持った市民が独立して運営する形態をとり、全国的にもめずらしい、市民の有志が、思いを持った市民を支え一方ではその運営のための資金を自ら稼ぐシステムが構築され、市民が主役のまちづくりの運営拠点として存在価値を高めてきた。今後は市民活動団体への専門性の高い人材情報の提供やボランティア希望者との連絡調整機能をさらに強化していきたい。

◎白水ヶ丘第3調整池(西スポーツセンター横)を視察

Q 池を囲むコンクリート壁が豪雨時に崩れたことによる復旧工事であるが、崩落原因は判明しているのか。

A コンクリート壁と接している土砂に大量の雨水が流れこみ、水圧に耐えきれなくなり決壊した。修繕工事においてはコンクリートブロック積みに変更し、ブロック同士の間を弁付きの水抜き装置を複数箇所設置し同様の問題が発生しないよう対処している。

市議会の評価

議会運営委員会

市議会では、春日市議会基本条例に基づき、定例会ごとに議案の審査結果、採決の結果、一般質問の実施状況等について、議会活動の評価を行います。

今議会では、改選前の3月議会で27年度の本予算が上程、審査された経緯もあり、市長提案は人事案件1件、条例案件2件、予算案件2件、その他の案件1件と議案が少ない中、慎重に審査致しました。

1 議案の審査結果

付託された委員会で慎重に審査されたことがうかがえた。

2 採決の結果

賛否が分かれた意見書について、反対、賛成の立場で活発な討論が行われ、わかりやすい採決結果であった。

3 一般質問の実施状況

今議会での質問通告者は16人で、27項目の幅広い政策、施策について執行部と活発な議論が交わされた。

①本会議終了間際に、既に終え

ている質問者への執行部の答弁訂正は再質問に関わる重要な内容なので、今後、このようなことがないように執行部に強く求める。

②選挙管理委員会への質問に対し、委員長に事故があり市長が代理答弁されたが、地方自治法の規定に基づき、あらかじめ指定された選挙管理委員がその職務を代理すべきと思われる。

4 その他

①議会選出の監査委員を決算審査特別委員に選任しないこと。また予算・決算審査特別委員に議長を選任するか否かについても議論がされ、選任することで合意形成が図られたことは議会改革の一步だと思われる。

②意見書の提案理由説明については、事前配付の資料に基づき行うことが望ましいと思われる。

※一般質問の議会傍聴者は2日間、67人でした。詳細は市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。